

会議・協議等記録簿

S-F3

No. 1

議事録名 佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会		主催 福祉課	
日時	令和元年11月12日(火) 14:30～15:30	開催場所	議会棟 第3委員会室 時間 60分
出席者	福祉課長、白田学園長、白田学園総務係長、福祉課療育支援係長、福祉課障害福祉係長、福祉課障害福祉係油井、山岡		
参加者	障害者福祉部会委員／山田秀光委員、金澤委員、佐藤和夫委員、土屋委員、武重委員、萩原委員 廣田委員、上原委員、横山委員		
福祉課長	開会		
福祉課長	あいさつ		
出席者	自己紹介		
福祉課長	障害者福祉部会の組織等について		
福祉課長	部会長の選出についてですが、佐久市保健福祉審議会条例第7条第4項の規定により、部会に部会長を置き部会に属する委員の互選により定めるとされています。どのように取り計らえばよいか、何かご意見はございますでしょうか？		
委員	事務局の方で案がありましたら、お願いしたいと思います。		
福祉課長	ただ今、佐藤委員さんより事務局案とのご発言をいただきましたが、よろしいでしょうか？		
委員	異議なし		
福祉課長	ありがとうございます。皆様にご賛同いただきましたので、事務局案として、部会長を廣田典昭委員さんをお願いしたいと存じます。廣田部会長さん、部会長席へお願いいたします。		
部会長	改めまして、諸先輩方を前にして非常に緊張しております。私も去年から部会の委員を引き継ぎましてお世話になっていまして、本当にまだ経験不足は否めないのですが、委員の皆さんと一緒に勉強しながら審議を進めていきたいと思っております。関連な委員会になりますように、委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。		
福祉課長	ありがとうございます。部会長さんが決まりましたので、次第5「部会長職務代理者の指名について」からは、廣田部会長さんに議長をお願いいたします。		
部会長	これより、議長を務めさせていただきますが、皆様方のご協力をお願いいたします。始めに次第の部会長職務代理の指名について、でございますが、審議会条例第7条6項に部会長の指名によると規定されておりますので、私より指名させていただきたいと思っております。本日欠席されておりますが、杉田義夫委員さんを、部会長職務代理者として指名したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。		
部会長	続きまして、次第6の報告事項です。(1)佐久市福祉課・白田学園所管事務の概要について、説明をお願いします。		
福祉課長	佐久市福祉課所管事務の概要について(資料No.1)		
白田学園長	白田学園所管事務の概要について(資料No.1) 資料の訂正をお願いします。8ページの10職員の状況でございますが、調理員6人とありますが現在は0人で、合計が40人でなく34人です。合わせて、中段9利用者の状況欄右側に令和元年9月1日現在とありますが、これを令和元年10月1日現在に訂正をお願いいたします。 ここで白田学園の状況について、二点ほどお話をさせていただきます。一点目でございます。現在当園では特殊浴槽設置工事を施工しております。これまで一般浴槽で53人の入浴介助を行ってまいりましたが、車いす利用者が8人おり今後も加齢等による身体機能の重度化が予想されることから、新たに特殊浴槽を設置するもので、来月12月には完成の予定でございます。二点目でございます。白田学園では民間活力の導入と業務の効率化のため、これまで直営で行っていた給食業務を10月1日から民間業者へ業務委託をいたしました。今後施設本体の管理運営につきましても、指定管理者制度の導入等に向け、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。		

部会長	ありがとうございました。ご質問・ご意見等ありますでしょうか。
委員	先程、障害福祉係の方で9施設の管理運営ということでしたが、9施設とはどこでしょうか。
福祉課長	障害福祉係が指定管理で運営をしている施設は、野沢共同作業センター、佐久の泉共同作業センター、浅科ふれあいホーム、臼田共同作業センター、ワークハウス牧、ひまわり共同作業所、岩村田共同作業センター、中込共同作業センター、グループホームしおなだの9施設でございます。
委員	今の施設は佐久市直営で指定管理しているのですか、それとも民間の施設ですか。
福祉課長	佐久市の施設を民間の方に指定管理でお願いしています。
委員	臼田学園は9施設の中には入らないのですか。
福祉課長	入りません。臼田学園は直営で行っている施設であり、臼田学園として特別会計としてやっております。福祉課ではなく臼田学園が直営で行っております。障害福祉施設ということで申し上げますと療育支援センターも直営で行っています。
委員	指定管理か直営かということでなく、この福祉部会で審議の対象としていく施設はたくさんあるということですね。本題はそこじゃないかと思えます。
委員	臼田学園で給食が委託になったということですが、食事は大変重要です。直営でやっていると子供たちの状態、様子によって工夫したり加減したりできやすいと思いますが、業務委託になってからどんな様子なんですか。
委員	この調理員6名が減ったということは委託でということですか。保育園では、できれば自校給食ということがあるんですが、委託にした理由はなんですか。
臼田学園長	給食を業務委託しましたが、臼田学園には栄養士が常駐しておりますので、食事につきましては個々の利用者の身体機能の状況に応じて、きざみ食等それぞれ個々に合った食事の提供について、引き続きお願いをしています。 委託業者にも管理栄養士がいますので、細かな打ち合わせをさせていただいて、配慮に欠けることのないようにしております。食材の仕入れは地元業者を優先し、地元産、県内産、国産を優先して仕入れをして調理していただいています。 業務委託の背景でございますが、業務の効率化を見直す中で、臼田学園施設の管理運営について民間活力の導入をするという計画が出されています。その中でまずは給食から民間委託を始めたという状況でございます。
委員	臼田学園の利用者53人のうち佐久市の方が26人とあります。どういう理由で他の市町村からも受け入れているのですか。
臼田学園長	施設につきましては、佐久圏域で7施設ほどございます。直営で行っている施設は長野県内で臼田学園だけとなりました。 臼田学園は元々は児童の施設でしたので、その流れで他の市町村から入所されている方がいます。6歳7歳から入所し、入所者が全員成人になった現在は18歳以上の方の施設となっております。
委員	もう二点お聞きします。まず一点ですが、先程の佐久市の障がい者の状況は、あくまでも障害者手帳が発行された方ということですか。
福祉課長	そうです。
委員	手帳が発行される基準、程度があると思います。手帳を持っていらっしゃる方で、基準に達しないような方への支援は実際にどういう形で、対応策があるのでしょうか。 もう一点、資料で障害の害に漢字を使っていますが、最近の流れはひらがなだと思いますが、使い分けているのでしょうか。
福祉課長	一点目の障害者手帳の関係ですが、漏れている方も確かにいらっしゃるかもしれませんが、ご本人の意思が重要になってきますので、ご相談があれば福祉課の方で相談させていただいています。 実際に手帳がなくても診断書などで受けられるサービスもあります。特に児の関係では、保護者の方が子どもさんの障害者手帳をとるということに対して抵抗感がある方もいらっしゃいます。診断書などによって、放課後等デイサービス事業や発達支援を使えるようになっていきます。 二点目の障害の害の字ですが、お手元の障がい者プラン2ページの下の部分、基本的にはこちらに記載のとおり、法令用語や固有の名称などで使用する場合は漢字を使用しております。広く障がいを表す場合にはひらがなの方を使っております。

委員	いずれにしても、障害者手帳を発行するのはハードルが高いと思います。それに漏れた人たちをどうやって支援していくのかというのも一つの大きな課題だと思います。
部会長	他にご質問はございますか。
部会長	それでは、報告事項(2)佐久市第二次障がい者プランについて、お願いします。
障害福祉係長	佐久市第二次障がい者プランについて(説明)
部会長	何か質問、ご意見はございますか。
委員	62ページの目標、就労の場の拡大というのが出ていますが、佐久市の障がい者雇用率は今何パーセントですか。
福祉課長	数値は把握しておりません。(この場に持ってきていない)
委員	障がい者の雇用を広げていくのはいいことですし、法律でも10人以上の企業、官公庁も障がい者を採用しなければいけないようになってきていると思います。市の状況はどうかと思い聞いてみました。
福祉課長	障がい者の一般就労の推進も進めていくところですが、こちらの第一章では福祉的就労の場の拡大の目標です。一般就労までいかない、その一歩手前の障害福祉サービスとして、就労継続支援A型やB型事業所がございまして、一般就労までつなげていくための就労の場として、社会参加や日中活動の場の拡大を目指していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。
部会長	他にご質問はございますか。
委員	民間でやっているフリースクールがありますが、あそこを利用する程度の方は、障害者の手帳を持つというわけではないですよね。でもそこへ行くことでなんとなく安心があると思います。そういう方面への市からの支援というものはあるのでしょうか。
福祉課長	特にフリースクールへ通っているから障害福祉サービスのご利用ということはありません。
委員	先ほども出ましたが、ボーダーラインといった方がとても気になっています。フリースクールをやっているところへの何らかの支援や連携があるのでしょうか。教育委員会が主でしょうけれども、教育問題だけの気がしない部分がありますので、そういうあたりはどうでしょうか。
福祉課長	フリースクールに対してという支援はございせんが、お一人おひとりがかかえる問題によって福祉課の方でも関わらせていただくことがあります。例えばひきこもりになっているですとか、そういうところで相談に乗る、フォローに入ることは行っています。何かありましたらご相談をいただければと思います。地域の中で何か困ったことがあるような場合は、よく民生委員さんにご相談される方もあると思います。民生委員さんは地域のつなぎ役として福祉課の方にもつないでいただけます。
委員	数値目標は客観的に成果を評価する方法としては分かりやすいと思うんですけども、このプランをざっと見たときに、現状があり、課題があつて、具体的な施策ということで書かれていますが、問題は具体的な施策がいろいろ見ると抽象的な言葉で、何をやるのかというのが見えません。具体的に行われて初めて成果が出てくると思うので、具体的な施策がどこかに示されてくると良いと思います。そうしないと、職員にしても何をやるのかははっきりしないと思います。数値目標につながるような具体的施策の中身がほしいと思います。
福祉課長	こちらのプランは大まかな目標になっていますので、ご指摘のとおりだと思います。次回の参考とさせていただきます。具体的な数値目標は、これからご説明する第5期佐久市障害福祉計画の方にもありますので、こちらの方もまた進めていきたいと思っています。目標数値の方もそれぞれ主なものについて掲げてございますので、こちらにより障がい者施策を進めていきたいと思っています。確かに抽象的な感じに見える箇所もあるかもしれませんが、5年間はこれで進めていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。
委員	プランはプランとしていいかと思います。実際に中間評価する時に、今の現状に対してどういう施策を提供したかということが見えてこない評価にならないのではないかと思います。そういったことがきちんと表されたものであれば評価できますが、ただ2人が3人になって良かったですねというのでは、何か、やっているだけという感じになりますね。具体的にしないとやる職員の意識付けがなくて、実際の成果が上がらないと思います。これから進めていくうえで、その辺のところをきちんと書いて、何をどうするのかというのを理解した上で、このプランを進めていっていただきたいと思っています。

福祉課長	具体的な事業内容をお示ししながら、そういったことも課内で検討しながら進めていきたいと思ひます。また中間評価の時には、お示したいと思ひますのでよろしくお願ひします。
部会長	次に移ります。報告事項(3)についてご説明をお願ひします。
障害福祉係長	第5期佐久市障害福祉計画及び第1期佐久市障害児福祉計画について(説明)
部会長	ご質問、ご意見等ありましたらお願ひします。
委員	先程の障がい者プランと同様に数値目標が示されていますけれども、これをこうするために何が必要かというのがここでは見えないですね。非常に細かい数値が書かれていますので、細かい計画が出てくるはずですよ。これから進めてほしいと思ひます。 もうひとつは先程も申しましたが、手帳を持つことはハードルが高い方があり、手帳を持たなくても診断書でサービスが受けられるということで先程説明がありました。その皆さんに対するサービスというのが把握できていなくて申し訳ないんですけども、どんなサービスが受けられるのかが気になります。こういったサービスを提供するという事は結構なんですけども、実際に障害者の皆さんがこの制度を、上手に、満足できる状態で活用できているのか、充足されているのかということがみえないと、一方的なサービスの押し付けになりかねないのではないかとと思ひます。障害者の皆さんがこのサービスに対してどのように思っているのかというところを拾い上げていくといいと思ひます。あくまでも法律で決められて定められた目標が出されたところで市としてやるのではなくて、下からの利用する皆さんからの意見も拾い上げてやるということもやっていただければ、よりいいものとなると思ひます。
福祉課長	ありがとうございます。サービス利用の際には、相談支援専門員が必ずつくようになっていまして、サービスを実際にご利用になる方と話をしていきます。自分が一体どういった生活を地域の中でしていきたいのかということも3ヶ月、6ヶ月毎といった形で確認をしながら、その人に合った、その人らしいサービスを提供していくような仕組みになっております。そういった中で利用される方が満足されるサービスというのを目指していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
部会長	他にご質問ございますでしょうか。
部会長	それでは、次に進めさせていただきます。 その他ですが、委員さん、皆さんより何がありますでしょうか。
委員	実は私も障害施設に何年か務めさせていただいていて、障害のある方は本当に千差万別、みんな違うんですね。だからここで、こうではないかああではないかということも大事ですけども、できれば一度障害者の施設に私たちが行って、状況を確認させていただければありがたいと思ひます。1時間2時間といった中で様子を見るだけではよくわからないと思ひます。私も何年か施設に携わっていますが、本当に関わっている皆さんは大変なんですね。なかなか理解ができないと思ひます。もし今後そういう方向で計画ができましたら、ぜひしていただけるとありがたいと思ひます。
福祉課長	はい、ありがとうございます。施設もございますのでそういうことも考えて計画に入れていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
部会長	他に何かございますでしょうか。
部会長	なければ以上で本日の佐久市保健福祉審議会障がい者福祉部会を終了します。